



## 臨床医がすすめる図書館資料 —お薦めの一冊—

大田 豊承

「分かりやすい表現」の技術：意図を正しく伝えるための16のルール（ブルーボックス B-1245）  
藤沢晃治著 講談社 1版 1999年

「患者さんに『分かりやすく』説明をすることが非常に重要視されてきている。この事は、日本医療機能評価機構による病院機能評価において「分かりやすさ」が強く求められていることを見てもわかる。例えば「説明と同意」の項では「…患者・家族が『容易に理解するための』方法・手段を明確にし…」と明記されているし、「接遇と案内」の項では8ページの間に「分かりやすく」という表現が9回も用いられているのである（『病院機能評価 統合版評価項目解説集 Ver. 5.0』）。

ところで「分かりやすい説明」をするのは、簡単なようで実はとても難しい。われわれもちょっとした院内掲示物や患者さんへの説明書を作る機会があるのだが、自分ではよくできたつもりでも、患者さんからは「これはどういう意味ですか？」とか「別の意味に解釈してしまった」と言われることが多々あるのが現実だ。こんな時はつい「よく読めば分かるだろう」と言いたくなるが、「よく読まないといけない」ような文章や掲示は「分かりにくい」のである。考えてみるとわれわれは学校教育において、「高尚・難解な文章を読解すること」や「高度な芸術を鑑賞する」訓練は受けたのだが、「自分の意図を分かりやすく他人に説明する」「分かりやすい表示を考える」というトレーニング

には縁がなかった。ややもすると、難しくて分かりにくいものが「高尚」、分かりやすいものは「低俗」、というイメージを持っていた。しかし今われわれ医療関係者に求められているのは患者さんに対して「分かりやすい説明」をする技術・能力なのである。

そこで本書を推薦する。本書は不特定多数を相手に「分かりやすい」文章・掲示・パンフレットなどを作成するための方法論・エッセンスがつまっている。本書の心臓部である第3章には数多くの「分かりにくい」掲示物・文章の実例が挙げられている。そして個々の実例について「なぜ分かりにくいのか」を分析し、「ではどうすれば分かりやすくなるのか」という思考過程・理論を明らかにしてある。これらの改善例はどこの病院でもさまざまな場面ですぐに応用することができ、役に立つであろうと確信する。また、本書を読み進むうちに自然と「分かりやすい表現」の考え方が身に付いてくるので、他の場面でも応用が利くようになる。

著者が気付いているかどうかは分からないが、本書に書かれた技術は安全管理にも応用できる。医師から看護師への指示が「分かりやす」ければ、「1mg投与すべき薬剤を1mL投与してしまった」という事故は減るであろう。カルテ記載が他の医師にも「分かりやす」ければ、主治医不在時に急変した患者さんへの応急処置も適切に行えるであろう。職種を問わず、医療関係者全員に役立つ一冊である。

…ところでこの文章は分かりやすかったですか？（不安）